

2025年4月25日

各位

会社名 AIAIグループ株式会社  
(コード番号 6557 東証グロース)  
代表者名 代表取締役兼 CEO 貞松 成  
問合せ先 取締役 CFO 戸田 貴夫  
T E L 03-6284-1607  
U R L <https://aiai-group.co.jp/>

## (開示事項の経過)当社連結子会社における事業の譲受に関するお知らせ

当社は、2025年3月26日付「当社連結子会社における事業の譲受に関するお知らせ」にて開示のとおり、連結子会社である AIAI Child Care 株式会社が、株式会社在宅支援総合ケアサービス（以下「Z社」といいます。）の保育事業の一部の譲り受けについて協議を進めてまいりましたが、本日開催の取締役会において、株式譲渡契約の締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 1. 事業譲受の概要

Z社が運営する下記の保育園3施設を、当社連結子会社である AIAI Child Care 株式会社(以下「ACC」といいます。)が譲渡を受けるものです。なお、対象施設は、千葉県千葉市内に所在する認可保育園となります。

#### (1) 譲受施設の概要

名称	所在地	定員数	施設面積
ナーサリーホーム園生保育園	千葉市稲毛区園生町 159-1	40名	410.00 m <sup>2</sup>
ナーサリーホーム小仲台	千葉市稲毛区小仲台 6-5-11	59名	638.75 m <sup>2</sup>
ナーサリーホーム稲毛海岸	千葉市美浜区高洲 4-5-15	40名	218.58 m <sup>2</sup>

#### (2) 譲受事業の経営成績（2024年7月期）

売上高	341,184千円
売上総利益	327,075千円
営業利益	43,275千円

#### (3) 譲受事業の資産及び負債の項目及び金額

譲受事業の資産の額は、主として建物附属構築物等の有形固定資産であり、その簿価は合計で148,236千円であります。しかしながら、当社の会計基準に照らし合わせて内容の精査を進めた結果、ほぼ資産譲受価額と同額となっております。

なお、譲受事業に関する現金及び預金並びに金銭債権及び金銭債務は対象外となります。

## 2. 譲受先の概要

(1) 名 称	株式会社在宅支援総合ケアサービス	
(2) 所 在 地	千葉県千葉市稲毛区稲毛東 2-14-12	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 依田 和孝	
(4) 事 業 内 容	保育園の運営、訪問介護サービス事業	
(5) 資 本 金	50,000 千円	
(6) 設 立 年 月 日	2011 年 8 月 16 日	
(7) 純 資 産	11,299 千円 (2024 年 7 月 31 日現在)	
(8) 総 資 産	1,774,289 千円 ( 同上 )	
(9) 大株主及び持株比率	依田和孝 (54%)、メディカルインフォマティクス (株) (34%)	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。

## 4. 当社連結子会社の概要

(1) 名 称	AIAI Child Care 株式会社
(2) 所 在 地	東京都墨田区錦糸 1 丁目 2 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 貞松 成
(4) 事 業 内 容	保育施設、多機能型事業所の運営
(5) 資 本 金	100,000 千円
(6) 設 立 年 月 日	2007 年 1 月 22 日
(7) 純 資 産	2,086,895 千円
(8) 総 資 産	10,888,011 千円
(9) 大株主及び持株比率	当社 100%

## 5. 譲受価額及び決済方法

(1) 譲受価額	①事業譲受価額	1 円
	②資産譲受価額(注)	30,000,000 円
	譲受価額合計	30,000,001 円
	③その他(譲受に関する諸費用)	31,000,000 円
	合 計	61,000,001 円

(2) 決済方法 現金 (銀行振込) による決済

(注) 資産譲受に関しては、2025 年 3 月 26 日に実施済であります。

## 6. 日 程

(1) 取締役会決議日	2025年3月26日
(2) 基本合意書締結日	2025年3月26日
(3) 資産譲受実行日	2025年3月26日
(4) 取締役会決議日	2025年4月25日
(5) 事業譲渡契約締結日	2025年4月25日
(6) 事業譲渡実行日	2025年5月1日

## 7.会計処理の概要

今回の事業譲受けは取得に該当します。のれんに関しては、基本合意書締結時は発生する予想でしたが、1. (3)のとおり、当社の会計基準に照らし合わせて精査を進めた結果、現時点では発生しない見込みです。引き続き精査を進め、のれんが発生する場合には速やかに開示いたします。

## 8.業績への影響

本件に伴う、2025年3月期の業績に与える影響は軽微であります。また、2026年3月期に関しても同様と考えておりますが、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。